

(仮称) 鎌倉広町緑地基本計画

平成16年8月

鎌倉市 都市整備部 公園緑地課

目 次

I. 基本計画の前提	1	(3) 保全・活用のための施設整備計画	16
1. 都市林の法的位置付け及び概念	1	1) 保全・活用のための施設整備計画の方針	16
(1) 都市林の定義	1	2) 動線計画	17
(2) 計画地における都市林の特性	1	①基本構想における動線計画の整理	17
2. 基本計画の位置付け	1	②動線計画の方針	18
(1) 保全施策の決定経過	1	③動線計画	18
(2) 基本構想の確定	1	④幅員の設定	21
(3) 基本計画の策定	1	3) 導入施設計画	22
(4) 基本計画の作成に向けた流れ	2	①導入施設計画の方針	22
3. 基本構想の確認	3	②適正利用者数の想定	23
(1) 基本理念及び基本コンセプトについて	3	③主要施設の規模	24
(2) 基本方針及び都市林としての環境目標について	3	④施設配置計画	27
(3) ゾーン区分及びゾーン別方針	4	4) 整備・利用管理計画	29
4. 検討事項の整理	6	(4) 基本計画図	29
(1) 基本計画の策定に向けた検討事項の整理	6	(5) ゾーン別の保全・活用計画	31
II. 基本計画	7	1) 室ヶ谷の里ゾーン	31
1. 生物多様性及び自然環境に配慮した保全・活用計画	7	2) 竹ヶ谷の森ゾーン	33
(1) 補足調査	7	3) 御所谷のゾーン（基本構想における「鎌倉山の谷戸ゾーン」）	35
(2) 総合的な保全・活用計画の課題の抽出	8	4) 七里ヶ浜の景観ゾーン	37
2. 保全・活用計画	9	5) 広町の森入口ゾーン	39
(1) 保全・活用の基本的な考え方	9	3. 事業化に向けた検討	40
(2) 樹林地・湿地の保全・活用計画	9	(1) 協働による保全・活用に配慮したプログラム等の検討	40
1) 樹林地・湿地の保全・活用計画の方針の設定	9	1) 市民参画による運営管理	40
2) 樹林地の保全・活用計画	10	2) 管理運営財源について	41
3) 湿地の保全・活用計画	11	3) 都市林の活用について	41
4) 樹林地の保全管理手法のメニューの抽出	13	(2) 事業計画	43
5) 湿地の保全管理手法のメニューの抽出	15	(3) 都市林区域外の保全制度の検討	44